

専門アドバイザー通信



**手厚い支援を受けてきた生徒に、
中学卒業後も切れ目のない支援を！**



発達障害が世の中で話題になり始めたのは、2007 年前後です。

2007 年に学校教育法が改正され、「特殊教育」から「特別支援教育」に転換しました。通常学級でも発達障害のある児童生徒への支援が義務づけられたため、学校現場や保護者の間で一気に言葉が浸透しました。このことに伴って、メディアでの特集や書籍の出版が急増し、発達障害への世間の関心が爆発的に高まりました。

**2007 年前後を境に、乳幼児健診でのスクリーニングや、
早期に専門的な療育につなげる体制が全国的に一気に整っていきました。**

今、高校に在学している生徒の多くは 2007 年以降に生まれています。
診断を受けたかどうかに関わらず、幼い頃に健診でアドバイスを受けた人や、
療育を受けたことのある人、小中学生のときに特別支援学級に在籍していた人、
通級による指導を受けていた人は数多くいます。



文部科学省のデータによると、

特別支援学級に在籍していた生徒の約 3 分の 2 が通常の高校に進学

3 分の 1 が特別支援学校に進学

(全国的なデータですので、地域差はあります。高校への進学率が高くなる地域もあります。)

中学までは、手帳がなくても、診断を受けていなくても、必要があるとされ、希望があれば、特別支援学級で学ぶことができます。通級を利用していた生徒は、補習としての利用も含めればかなりたくさんいます。

少人数や個別での手厚い指導・支援を受けてきた生徒が、
高校に入学していきなり 40 人の集団の中に入っている現実があります。
うまく順応できている生徒もいると思いますが、大多数は支援の手が必要です。

小・中学校で特別支援学級に在籍または、通級指導を受けていた生徒は、
個別の教育支援計画・個別の指導計画が作成されているはずです。

中学から高校へしっかりと引き継ぎ、高校入学後も切れ目のない支援を、
ぜひお願いします！

高校での個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成については、
専門アドバイザーがお手伝いします。遠慮なくお声がけください。



裏面に続きます

〈発達特性のある児童生徒等の不登校の状況〉



発達特性のある小中学生の61.5%が
学校への行き渋りや欠席を経験



学校への行き渋り・欠席の主な要因や背景にあるものは、文部科学省の調査では、「学校生活に対してやる気が出ない」が最多ですが、PAPAMO 株式会社の調査では、「友人関係をめぐる問題」「教職員との関係をめぐる問題」など対人関係の問題が上位を占めています。

小中学生の令和6年度の不登校率は3.86%

コロナ禍を契機に、不登校は急激な増加をしています。令和元年度は、1000 人当たりの不登校児童生徒数は小中学生で 18.8 人、高校生では 15.8 人でしたが、令和6年度にはそれぞれ 38.6 人、23.3 人に上昇しています。

発達特性のある小中学生の
令和6年度の不登校率は13.26%

このうち

特別支援学級に在籍していた児童生徒では	12.65%
通級による指導を受けていた児童生徒では	7.10%
通常学級に在籍し、通級指導を受けていなかった生徒	22.76%

発達特性(疑い含む)があるものの、
通常の学級に在籍し、通級による指導等を受けていない
児童生徒の不登校率が特に高い

個々のニーズに応じた適切な指導や必要な支援が
十分になされていないなかった可能性がある。

アンケート結果から

「通常の学級の中でできる支援や合理的配慮について組織的に検討する」

「通常の学級において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒がいることを前提としたわかりやすい授業づくりの工夫改善」

「合理的配慮の提供に当たり、学校と本人・保護者との建設的な対話を通じた合意形成」等が、発達特性のある児童生徒等の不登校の未然防止に一定の効果がある可能性が示唆されたと報告されています。

参考文献:文部科学省「学校基本調査」「令和7年度 発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業(特別支援教育・不登校担当の校内連携体制の在り方に関する調査研究)報告書

PAPAMO 株式会社「小中学生の発達特性と登校困難の関連性を調査」

群馬県立館林高等特別支援学校 専門アドバイザー 藤井 絵美
〒374-0046 群馬県館林市上三林町197番地
Tel 0276-71-1000
<https://kankoutoku-ses.gsn.ed.jp>

電話相談、メール相談、
来校相談、訪問相談、
受け付けています。
お気軽にどうぞ。